

令和３年度第１回城東区区政会議（地域福祉部会）

日時：令和４年２月24日

開会 19時20分

○椿谷 保健福祉課長

皆様お世話になります、城東区保健福祉課長 椿谷でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日、ご出席の委員の皆様がおそろいのようにございますので、地域福祉部会を始めていただきます。

私は運営のサポートさせていただきます。

本日につきましては、感染症対策のため、開催時間を短縮しての実施となっております。少なくとも19時50分には部会を閉会しまして、本会の方へとよろしくお願いいたします。

部会閉会の少し前にですね、ここでいただいた意見の取りまとめの時間をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、委員の皆様のお手元に補足資料お配りをしておりますので、私の方からですね、簡単に補足資料につきまして、説明をさせていただきたいと思います。

この城東区地域福祉プランというものをお配りしております。

まず資料でございますけれども、地域福祉に関する計画となるものでございます。

地域福祉ビジョンという言い方をしておりましたけれども、中身を具体的なものとしたしまして、地域福祉プランというふうに名称を変えさせていただいております。

現在の計画はですね、今年の３月末までで終わりますので、今年の４月から３ヵ年の計画ということで、案として作ったものでございます。

大きな基本的のところの柱は変わっておりません。

まず高齢者の方が最後まで安心して暮らせるまちづくり、また障がい者が豊かな人生を過ごせるようなまちづくり、それから子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりということで、高齢者、障がい者、子どものところの大きな柱に加えまして、最近特に新型コロナの感染が拡大をしております。

それに伴いまして生活困窮者の増加でありますとか、また地域の繋がり希薄化という形で、地域福祉を取り巻く状況も変わってきておりますので、そういうことも踏まえまして、新たな時代を見据えた、地域福祉活動、またネットワークづくりというものを追加させていただいております。

これらの取組みを踏まえ、地域全体で支援を必要とする方を支えていこうと、そういう地域共生社会の実現をめざすものでございます。

めくっていただきまして四つの柱を簡単に説明させていただきます。

まず高齢者でございます。

最後まで安心して暮らせるまちづくりということで、下に四つの具体的な取組みを書かせていただいております。

まず高齢者の皆様の健康でございます。

健康の保持、それから介護予防対策の強化、ということで、取組みを書かせていただいております。

それに伴いましてやはり認知症対策、これにつきましても認知症が増えておりますので、強化をしていく必要があるということ。

それから普段の見守りですね、地域の方々にしていただいておりますけれども、それに加えまして、災害時に、どう支援していくのかというようなところを記載しております。

それから先ほどありましたように人生の最期におきまして、医療、介護ですね、このあたりと連携しながら、最後まで自分らしく、この城東区で暮らしていけるようにと

ということで、地域包括ケアシステムの充実強化を挙げさせていただいております。

続きまして障がい者についてでございます。

障がい者につきましての具体的な案でございますけれども、地域避難所と連携した障がい者の福祉避難システム構築が必要であり取り組むということ。

また楽しんでいただける障がい者スポーツの振興、それから、障がい者の方の権利擁護に関する研修会も開催をしていくということでございます。

あと障がい者ですね、サービス事業者も非常に多くございます。

これにつきまして、どういうサービスを提供していくのか、また障がい者の方ご自身でですね、選んでいただけるような、そういうガイドブックも作っていく予定でございます。

続きましては子どもについてでございます。

資料をめくっていただきまして、子どもにつきましても、今いろいろ見守り地域活動をしていただいておりますけれども、民生委員を中心とした地域全体での見守りの強化、また保育所・幼稚園・学校等ですね、保育・教育の現場での気づき、それから子育てサロン、つどいの広場、これも地域の方々にしていただいておりますけれども、それと、児童、保護者との繋がり強化。

また子どもの貧困ですとか、不登校がございますので、子ども食堂、フリースクール等のこういう地域資源と新たなネットワークづくりも書かせていただいております。

最後でございますけれども、コロナ時代を見据えた福祉活動ということで、社会的な繋がりが希薄な世帯もございます。

特にコロナ渦で、なかなか出口が見えない中で、そういう方々を支援していく方策の強化、気にかける地域づくり、を書かせていただいております。

複雑な課題を抱えている世代もございますので、総合的な支援体制、関係者を集めた総合的な相談支援体制の強化ということで、書かせていただいております。

また、新たな担い手の発掘も重要でございますので、その項目に挙げております。

最後に関係機関間の課題の認識、共有、連携の場づくりということを挙げております。

簡単でございますけれども、ご紹介をさせていただきました。

それでは先ほどビジョンを説明させていただいた運営方針と併せまして、皆さんのご意見をいただければと思います。

それでは藤井部会長よろしくお願いいたします。

○藤井 部会長

皆様こんばんは。地域福祉部会の部会長を務めさせていただきます藤井でございます。

僭越ではございますが、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速ですが、お時間もございませんので、皆様ご意見ある方はどうぞ挙手にてお願いいたします。

○河原 委員

河原です。

知り合いから聞いた話なので、詳細がよくわからないのですが、障がい者についてですね。介護人付無料乗車証の件なのですが、精算については、紙の証明書になっていて、今時は1人駅員さんでね、入るときに、駅員さんと呼ばないといけないので、不便やと。

そういうことなので、そういうことの改善がこちらで、議題にならないものかという、そういうことでございます。

○椿谷 保健福祉課長

ありがとうございます。これですね、市全体の中身に関わってきますので、いただいたご意見、いろいろ貴重なご意見だと思いますので、関係の方にですね、お伝えさせていただきます。

他にご意見ある方はいらっしゃいますか。

○磯田 委員

公募委員の磯田です。まず一つ、さっきの本会会場のことなのですが、私はこれ

まで何回も区政会議に参加していますけど、一番狭い会場でした。

今コロナ渦で、あの状況を僕が事前に聞いていたら、うちは福祉事業の管理者をしていますけど、あの状態で会議なんてしません。

あれだけ密で、感染がこれだけ拡大している状況で、パンデミックでやるっていうのはちょっとどうなのかなというのがありました。

これ意見として書いてもらったらいいのかな、と思いますので、質問というか、意見のところに、ここで関係あることいろいろ書いていただいているのですが、一つ一つに関してどうこう言うとか時間の関係もあります。

自分が今、障がい者事業所の管理者として勤めているなかで感じることで言うと、事業所の数が増えているというということ。

なぜなら障がい者の数が増えているから。ただ、同じように、ここで言うサービスが増えているわけではないのですよ。

先ほどの手帳の話、乗車証の話もあったと思うのですが、特に、今このコロナのところの話だけさせてもらっても、うちの事業所入所時に注射なかなか打てなかったのです。

前の区政会議で言ったかもわからないですけど、基本的には、もうこれね、市役所さんに区役所さんに言ってもどうにもならない。

市会に言ってもどうにもならないと思うのです。

なかなか障がいを持っている方が注射を打ちたいと希望してもすぐには打ってもらえないという状況でした。

このような状況に困って、大阪市の福祉局にも掛け合って、ようやくワクチンを打ってもらいました。

そのあたりっていうのを、市の方から市内各病院の方に訴えかけるといとか、斡旋してもらおうとか、お願いというふうな形で、できるのかなというふうに思います。

あともう一つ、地域のこども食堂含めてネットワークづくりの話がさっきあったと思

うのですが、城東区さんの方で、現在やっていることも食堂の把握っていうのは、どこまでできているのかな、と。

ペーパーで示していただいてもいいので、表示いただければと思う。

また、いろいろな形で連携ということで、先ほどの資料にネットワークづくりについて書いていただいているので、今後そういう情報を随時提供いただきたい。

○椿谷 保健福祉課長

まず1点目のですね、なかなかワクチンの接種が困難な状況があったというお話でございました。特に障がい者施設や高齢者施設につきましては、優先的にやっていきたいと思いますというのが大阪市の方針でございますけれども、そういうなかで接種いただき難いような状況であったということ、やはりこれは今後方策を考えていかないとはいえないと考えております。

ワクチン接種につきまして今後どういう形で、障がい者施設や高齢者施設に対してワクチンを供給していくのか、関係局にいただいたご意見をお伝えし、改善していきたいと考えております。

それと、こども食堂の件でございますが、同じ保健福祉課の子育て教育が担当しております、どの程度のこども食堂の活動があって、その連携がどうなのかのところにつきましては、しっかり把握したうえで、情報連携できる形を取らせていただきたいと考えております。

○下平 委員

すみません。この部会に適しているかどうかちょっとわかりませんが、子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりとのことで、子どものことをおっしゃったので、お話ししたいのですが、私、小学校で読み聞かせをしているのですが、朝の時間に子どもたちが自分の家のことをして来ないと、登校できないとか、そのおじいさん、おばあさんをデイサービスにお送りしないと、学校へ来ることができないとか、そういう子どもたちが結構いるのですね。

学校に子どもたちが遅れて来ても別に問題にすることなく、すんなり着席している状況について、役所の方で何とかしていただくことはできないですかね。

ヤングケアラーって言われていますけどこういう状況が継続しています。

今、コロナ禍になって、読み聞かせはしていないのですが、家族のことをケアしている子どもさんが遅れて教室に入ってきて、別に、何で遅れてきたのとか、先生が叱ることもないし、子どももそれについて喋らないし、これって、子どもにとってどうなのかなってというのが気になって、先ほど子どもの話が出たので、お話しさせてもらいました。

○椿谷 保健福祉課長

今おっしゃった、ヤングケアラーの問題ですね、非常に大きな社会的な問題になっておりまして、大阪市としても重点的に取り組んでいく課題であるという認識を持っております。

どうしても家庭の事情ということはあるのでしょうけれども、おじいさん・おばあさんのお世話でありますとか、そういうことによりですね、子どもたちの教育を受ける権利が奪われており、まさにこれは子どもの人権の問題でもございます。

城東区といたしましても現在、そういう相談窓口を設置しておりまして、できるだけそういう声を拾うことができる体制を整えたところでございます。

(リンク先：[城東区ヤングケアラー連絡窓口を設置しています](#))

ただし、まだ実績がそんなにありませんので、しっかりそこは学校現場と連携したりしながらですね、そういう声を拾って行って、区全体で少しでも解決繋がるような取り組みを進めていく必要があるのかなと考えております。

○下平 委員

すみません。それでね、例えば、近所で見ているから感じることもなのですが、洗濯物を干してから行かないと叱られるとか、そういう子どもたちを見ていても、それって私たちが言えないですよ。

親御さんが自分ところの教育でしているって言われたらね。

でも、子どもにしたらやっぱりちゃんと朝から学校に行って勉強したり、給食を食べたりするのが基本だと思うし、親御さんに言えないならそういう相談をするところがあるのですかね。

○椿谷 保健福祉課長

現在はですね、区役所に相談窓口を設けております。

もしお気づきの点があれば、お寄せいただきたいですが、ただし、なかなか本人の口から言いにくいという実態があるかと思います。

ですので、学校での気づき、それからあと区役所との連携、こういうところがやっぱり重要ですし、地域住民の方の見守りや気づきですね、そのあたりも想定して、取り組んでいかないといけないと考えております。

また、本人さん、親御さんも声を出しにくいということは重々認識しており、それだけに難しい課題であると考えております。

○弟子丸 委員

弟子丸と申します。この資料に記載のとおり、現在は大変な状況だと思います。

ウィズコロナ、アフターコロナと言われている状況の中で、新たな地域ネットワークづくりを掲げられており、実際に色々と見聞きをしますが、コロナで失業されたシングルマザーの方や子ども・学生の貧困についても影響が及んでいると聞いています。

このような状況を踏まえて、現在、フードバンクというもので食料を無料で提供するという地域の取組みも聞いており、そのあたりの城東区の状況と言いますか、どのような状況になっているのか。

働く女性や、子どもの状況とか、城東区が把握して、何らかの取組みをしているのか、どういう状況なのかあまりよく知らないもので、教えていただければと思っています。

それともう一つなのですが、私は高齢者施設で働いていた経験があり、自分の親もそのようなのですが、認知症については、本当に家族にとって、介護っていうのはすごく大

変なことだなあと思っています。

それで、城東区には医療・福祉関係を含むいろいろな事業所がいくつかあって、それぞれ医療機関と福祉機関が連携して、認知症の学習会開催とか対策等も講じられているのですが、それでも、まだまだの状況で、2025年には、高齢者の5人に1人は認知症の状況と言われているなかで、地域での問題として表面化していると言うのかな、やっぱり家の中で家族が大変な状況を、地域全体で、何かケアしていくというか、助け合いながらみんなが取り組みできる状況っていうのが、今現在作られているのかを教えてくださいなと思います。

○椿谷 保健福祉課長

まず1つ目のコロナの影響による状況の把握でございますけれども、生活困窮者への自立支援制度ですね、コロナによって、やはり経済的に苦しくなっている世帯が非常に多くなっております。

生活困窮者自立支援制度で、給付金を申請される方は急拡大しており、相当数伸びているという状況でございます。

また、住居の問題もございます。

家賃が支払えない、という問題がございますので、給付金の決定件数は大きく伸びているところでございます。

現在、生活困窮者自立支援制度の延長に次ぐ延長で、何とか繋いでいる状況でございますけれども、果たしてこのままでいいのか、たいへん懸念しているところでございます。

今後は、生活困窮者自立支援制度を利用しながらも、しっかりと寄り添った形で、相談対応をしていきたいと考えております。

また、2つ目の認知症の問題がございますけれども、高齢者数が増加の一途であり、非常に大きな問題であると考えております。

特に認知症予防ですね、当然認知症になってからの支援というのは必要ですが、認知

症予防ということで、生活習慣病からそういう脳疾患になるケースもございます。

そういう健康づくりといたしますか、生活習慣予防の視点からの取組みも非常に重要になってくるかと考えております。

以上の予防面のほか、また認知症になってからでもですね、安心して暮らしていただけるように、介護施設との連携でありますとか、地域での見守り、このあたりにも力を入れていかないといけないと考えております。

○戸根 委員

公募委員の戸根と申します。

私は現在、城東区内で居住支援活動を行っている法人の代表をしております。

主に住宅を見つけることが困難な方、高齢者の方、障がい者の方、そういう方々が住宅を見つけることが難しい方の、転居のお手伝い、具体的な場所を見つけたり、転居されてからの生活支援等を現在しております。

そのなかで城東区内ではもちろん、様々な相談があるのですが、例えばですが、ある一つの家庭が城東区内に住まわっていて、親子の間で虐待が起きて、85歳の女性が出て行かざるをえないという状況が起きました。

その時に我々は社会福祉協議会さんから相談いただいて支援しましたけれども、やはり85歳高齢となると、なかなか民間業者は貸してくれない、結果として違う区で住居が見つかってそちらに行かれるというケースであったのですが、やはり高齢者として居住区が変わると、医療や介護とかの調整がたいへんで、かなり私ども難航いたしました。

ですので、できれば、先ほど高齢者が最期まで安心して暮らせるまちづくりってことがありましたので、城東区内で困られている方々は城東区内の住居確保をしたいというのが、我々そういう活動をしているなかでの希望であります。

そこでウィズコロナ、アフターコロナ時代に応じた新しい地域福祉ネットワークの構築、具体的取組みの関係機関等の課題認識の共有連携の場づくりについて、私から少

し意見を言わせていただきたいのですけれども、そのような形で居住支援活動というのは、大阪府から専門機関であると認定を受けて現在、国土交通省の方の予算をいただきながら活動を行っております。

そこで特に大事なのが、地域の福祉関係者、また不動産民間関係者との間の連携づくりで、国土交通省からもそれを言われていて、私どもも連携づくりを取り組んでいたのですけれども、昨年度、居住支援活動等を私たちは活動していますという勉強会等のセミナーを開催することになって、特に今回、相談事業者さんにすごくお知らせをして開催したのですが、やはり全然人が集まらず、ゆうゆう（城東区社会福祉協議会）さんが直接依頼したり、大阪市が依頼したりというような点在した地域連携づくりになっております。

やはり私たち民間の一事業者がそういうことを旗振ってやってもなかなか人が集まらないので、できれば行政さんの方で旗を取っていただいて、民間の不動産会社との連携、例えばそれをセーフティネット住宅にすると、改修でも予算がつきます。

そういう民間の不動産会社と福祉関係事業者、また我々のような居住支援活動を行っている専門機関を呼んでいただいて、城東区内で安心して最後まで暮らせるような連携づくり、そういう場を作っていただけたらと思いました。これが私の一つの意見です。

それと、もう一つ伺いたいのが、先ほどの資料に地域福祉活動参加促進の啓発で、新たな担い手の発掘とありました。

私が先ほど申し上げた事業は昨年度から始めていて、城東区役所の保健福祉課さんや、まちづくりセンターさんや地域社会福祉協議会さんの方等、様々なところにご挨拶をさせていただいたのですけれども、あまり勉強会があるからどうっていうふうに声をかけられたことがなかったので、昨年度、今年度でも結構ですけれども、啓発活動の取組みをされていたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○椿谷 保健福祉課長

関係機関の課題認識の共有ですね、これはまさに戸根委員がおっしゃられたように、本来もっと進めていかなければいけない、まだ非常に不十分な点だと思っております。

これはご意見いただいたとおり、様々な観点で進めていきたいと考えております。

あと、地域福祉活動の新たな担い手の件ですが、これもやはり不十分な点が多々あります。

できるだけ緩やかなところからですね、進めていきたいと考えております。

これは、ガッツリっていうとなかなか担い手が見つけ難いので、地域の見守りをしながら担っていただくとか、そういう緩やかな連携でやっていきたいなと考えております。

○藤井 部会長

いろいろなご意見ありがとうございました。

本当に限られた時間内で申し訳ありません。

また次回に意見がありましたらと思っております。

それでは次の本会がございますので、このあたりで閉会させていただいて、本会の会場へご準備をお願いいたします。

みなさま、どうもありがとうございました。

○椿谷 保健福祉課長

すみません。本会での報告ですが、皆さまのご意見をすべて紹介するにはお時間がございませんので、いくつかピックアップさせていただきます。

よろしくお願いいたします。